

令和元年度事業報告 主な概要

社会就労センターきたざと（生活介護事業・就労継続支援事業A型・就労継続支援事業B型）

生活介護事業

一人一人に合わせて日常生活上の支援や生産活動の機会等を提供してきました。1日を通して継続して作業を行うことが難しい方などの支援については、継続的な声かけや作業種目の変更等、その都度、いろいろな支援方法を検討しながらその方に適した支援を進めてきました。

収支の状況については、利用者の稼働率 88.5%→93.4%と前年を上回りましたが、支出が収入を上回ったことで、5,550,000 円の積立金取り崩しとサービス区分間繰入 1,500,000 円という結果となりました。主な支出増の要因としては、収入に対する人件費の増や事務費研修費の増となっています。

就労継続支援A型事業

当法人で運営をしている「屋内子ども遊び場・キッズピアあしかが」・「印刷業務」と一般就労へ近い二つの就労の場を設け、接客訓練等や構成技術の取得及び業務の作業効率化に取り組みました。また、スキルアップ向上に向けた勉強会や安心して働ける職場環境の配慮にも努めました。就業時間も一人一人尊重し、自身に合った出勤時間で勤務頂きました。

収支の状況については、利用者の稼働率 67.4%→73.3%と前年を上回りましたが、支出が収入を上回ったことにより、当期資金収支差額-864,201 円という結果となりました。

就労継続支援B型事業

エコリサイクル事業やIT・印刷事業、環境整備事業を大きな軸とし、営業活動を継続的に行うことで、安定した取引先の確保や新規取引先を獲得し、売り上げアップへとつなげることができました。それにより利用者の方の工賃もアップし、目標の平均工賃を達成することができました。

*平成30年11月にパッカー車が車両事故にて廃車となる。その後保険会社からのリースにて使用していたが、令和元年6月に「2019年度 社会福祉法人助成事業（社会福祉法人 清水基金）」にパッカー車の助成申請申請を行い、令和2年1月30日に 6,800,000 円の助成決定を受ける。令和2年2月に、総額 9,961,440 円にて発注し、令和2年9月末までに納車予定。

収支の状況については、利用者の稼働率 98.6%→95.1%と前年を下回りましたが、作業収入の増額等により、当期資金収支差額+4,420,821 円という結果となりました。主な支出増の要因としては、事務費修繕費増（平屋室外機・電気配線工事）、事務費賃借料増（パッカー車レンタル料）、設備整備積立、固定資産取得（PC）となっています。

*なお、令和元年9月5日に社会福祉業務一般指導監査を受け、文書指導はありませんでしたが、重要事項説明書の中に事故発生時の対応方法や第三者評価についての記載がなかったため、新たに記載をした方が良いとの口頭指摘を受けました。それを受け、重要事項説明書に新たに追記し、変更をする措置を講じ改善を行いました。

セルプ絆（就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・就労定着支援事業）

就労移行支援事業

「一般就労」と目標とする方を対象とし、社会生活に活かせ、且つ企業に求められる人材となるよう就労に特化した訓練に取り組んでいただきながら、同時に求職活動の支援を行いました。目標就職者数は10名でしたが、契約者数が少なかったこともあり、実績は1名でした。

また、その就職者に対し、より長く就労出来る様、随時定着支援を行いました。

収支の状況については、利用者の稼働率が 43.8%→58.9%と前年を上回ったものの低調が続き、人件費が大半をしめる支出が収入を大きく上回ったことから、就労定着支援事業より 1,000,000 円を、さらに拠点区分間繰入金として 6,500,000 円を補填しました。新規利用者が獲得できず、収入の落ち込みが続いたことが主な要因でした。

就労継続支援B型事業

製パン及びその販売を生産活動の中心とし、継続的な就労の機会を提供しました。自分の仕事に自信を持って働いていただけるよう、各々の担当業務に応じた支援を行い、新商品の開発や販売戦略を検討しながらより高い工賃が支給できるよう取り組みました。

収支の状況については、利用者の稼働率 87.2%→94.8%と前年を上回るとともに、障害福祉サービス等事業収入ならびに就労支援事業収入も前年を上回る結果となりました。しかしながら、人件費を中心とした固定経費が膨らみ、その結果、拠点区分間繰入金として 2,200,000 円を補填し、収支の調整を図りました。また、就労支援事業支出では、製パン作業で使用する窯やドウコン、POS レジなど設備の更新にかかる経費が膨らみ、積立金 300,000 円の取り崩しを行いました。

就労定着支援事業

一般就労した方に対し、就労生活上の個々の課題や事業主による適正な雇用管理の実施に関する課題等を明確にし、就労が継続されるようご本人は勿論、家族や就労先に対して職場定着を目的に支援を行いました。今年度の目標契約者数は 8 名でしたが、実績は 7 名でした。また、契約者の 3 月末現在の定着率は 100% となっており、定期的実施する支援が職場定着に繋がっています。

収支の状況については、収入に対し支出が抑えられたことにより、本事業と一体的にサービスを行っている就労移行支援事業に 1,000,000 円を繰り入れました。

*なお、令和元年 9 月 5 日に社会福祉業務一般指導監査において、「定着支援事業の実施について、報酬算定基準の利用者との対面による支援は行っていたが、事業主への訪問は必要に応じてのみ行っており、毎月利用者全員に実施していない。」との指摘を受けましたので、原則月 1 回以上企業訪問を行う措置を講じ、改善を行いました。

ダイアクティビティセンターWIN (生活介護事業)

WINグループ・銀河グループそれぞれの特色を生かした活動・支援を行ってきました。合同の活動としてカラオケ(毎週木曜日)、少林寺拳法体操(隔週火曜日)、外出活動として日帰り旅行(アクアワールド大洗)、小グループでの外出(買い物・食事)を行うなど利用者の皆様に楽しんでいただける活動の提供に努めました。さらに、新年会・七夕・クリスマスパーティーなどの季節に応じた活動を行い、その中で和太鼓・オカリナなどのボランティアの受け入れを行いました。

収支の状況については、利用者の稼働率 84.8%→88.4%と好調であり、資金収支差額 49,096,377 円と前年を上回る結果となりました。支出が前年を上回っている要因としては、減価償却費増、拠点区分間支出増、施設整備積立、固定資産取得(PC,TV、財務ソフト)となっています。

*なお、令和元年 9 月 5 日に社会福祉業務一般指導監査を受け、文書指導はありませんでしたが、①契約書第 2 条(期間)の内容について、「・・・介護給付費の支給期間が更新された場合や利用者から契約終了の申し出がない場合には、契約は自動更新されるものとします。」という文面について、「や」では、どちらか一方の条件が満たされていれば契約の更新が可能という意味に捉えられるため、両条件が必要であることを示す文言に変更することが望ましい。また、更新後の期限が明記されていないため、追記の必要があること。

また、②モニタリングにおける検討会議の記録はあるが、個別支援計画作成時の記録がないため、作成しておく必要があるとの口頭指摘を受けました。それらを受け、①契約書第 2 条を変更し、再契約を行い、②支援計画検討会議を実施し、記録を作成しました。以上の措置を講じ改善を行いました。

セルプみなみ (生活介護事業・就労継続支援事業 B 型)

生活介護事業

利用者の状況に合わせた食事・排泄等の日常生活上の支援を行うとともに、生産活動を通して自立した日常生活の充実のための支援を行いました。ハンガー仕分け、箱詰め等の生産活動を提供しました。

収支の状況については、定員を 15 名から 10 名に減員したことにより、利用者の稼働率は前期の 65.0%から 105.7%と 40.7 ポイント増加し収入の増加につながり、結果として、当期資金収支差額は 388,761 円となり、前期を上回る結果となりました。

就労継続支援B型事業

自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう様々な生産活動を提供し、より高い工賃の支払に努めました。特に、クッキー等製造・販売では積極的なイベント販売への参加や、官公需の受注により一定の成果をあげるとともに、施設外就労に取り組んだことで前年度上回る工賃実績を得ることができました。

収支の状況については、利用者の稼働率は前期の 90.7%から 117.1%と 26.4 ポイント増加したものの、定員を 15 名から 10 名に減員したことにより、収入は 157,945 円減少した一方、支出も 1,662,094 円減少したことにより、資金収支差額は前期を 1,468,875 円上回るとともに、当期資金収支差額でも、295,850 円とほぼ前期と同様の結果になりました。

*なお、令和元年 9 月 5 日の県社会福祉業務一般指導監査の中で、①個別支援計画の策定について、サービス管理責任者が立案した計画を職員会議で全職員に周知し、意見を徴収して策定することが望ましい。②施設外就労に従事する利用者の作業評価については、一般就労につなげる訓練の位置づけにあるので、ケース記録記載以外に、月に 2 回程度の作業評価を行い、記録として残すことが望ましい。との口頭指導がありましたので、①個別支援計画の策定については、会議で原案を全職員に周知し、意見を徴収して策定する。また、②施設外就労評価については、評価シートにより、月に二回、評価を行うこととし、措置を講じ改善を行いました。

グループホーム ドナルド (共同生活援助)

利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないました。

また、居宅においてその介護を行う者の疾病やその理由により、障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合、短期間の入所の受入れを行い、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援である「足利市あっしーネット緊急時支援事業」を引き続き行いました。

収支の状況については、利用者の稼働率 89.7%→90.0%と安定しており、当期資金収支差額 1,183,149 円という結果となりました。

*なお、令和元年 9 月 5 日に社会福祉業務一般指導監査を受け、①契約書 第 2 条 (期間) の支給期間の自動更新についての文章が選択肢になっているため、両文章がつながる文言に変更が好ましい。(現契約書では、支給期間が更新されなくても、利用者側から契約終了の申し出が無い場合に、自動更新になってしまう。) ②個別支援計画書の原案が必要。原案に対する支援担当者会議を行い、話し合った意見を記録に残すことが必要。③帰宅時支援加算・長期入院時特別加算について、対応した記録はあるが、個別支援計画に基づいて行うことでの加算のため、計画書に記載が必要。との指導を受けました。それを受け、①契約書の文章訂正を行い、利用者に説明、同意をもらう。②次回、計画書の作成時より実施する。③次回、個別支援計画書の中に文言を入れて作成する。以上の措置を講じ、改善を行いました。

ビタミンクラブ (放課後等デイサービス)

利用者の個性や人格を尊重し、1 人 1 人のニーズに合わせ、日常生活支援、集団生活適応支援等を遊びや活動を通して行い、個々の自立に向けたきめ細かな支援を行いながら、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。床材・壁紙等の張替えを令和元年度 6 月中に実施しました。

収支の状況については、利用者の稼働率 104.4%→95.9%と低調であったことに加え、支出の増により資金収支差額 2,445,329 円という結果となりました。また、事務費修繕費増 (渡り廊下内装工事)、固定資産取得 (エアコン入替) という大きな支出もあり、当期資金収支差額 429,373 円という結果となりました。

*なお、令和元年 9 月 5 日に社会福祉業務一般指導監査を受け、文書指導はありませんでしたが、欠席時加算を算定する際にケース記録に記入する内容がもう少し詳細に書かれているとなお良いとの口頭指摘を受けました。それを受け、詳細に記載をするよう改善を行いました。

日中一時支援事業 スマイル（日中一時支援事業）

放課後や長期休暇中等の日中において活動場所が必要な障害児者を対象としたサービスで、活動する場を提供するとともに、障害児者を持つ家族の就労支援と障害児者を日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行ないました。児童・成人の方々が幅広く利用になり、様々なニーズに合わせた支援やドライブ・散歩といった郊外活動も取り入れ、普段と違った環境の中で怪我や事故が無いように、安心して一緒に過ごして頂けるよう支援を行ないました。

収支の状況については、年間平均利用者数 8.3 人→8.3 人と前年と同様の実績となり、安定した運営を行いました。主な支出としては、固定資産取得として、活動用の TV や PC の購入を行いました。

両毛圏域障害者就業・生活支援センター（就業・生活支援センター）

障害者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題に関する指導・助言等を行うほか、職場定着促進のため、事業主に対して必要な助言等を行うとともに、関係機関との連携等を図りました。相談支援件数 2,212 件に対し、就職件数 66 件実習件数 18 件となりました。事業主に対する助言は、支援対象事業所数 143 事業所で 1,848 件でした。

収支の状況については、人件費の増を主な要因として、支出が前年より増加したことにより、資金収支差額-1,229,493 円となり、拠点区分間繰入 1,348,941 円にて対応しました。

足利むつみ会障害者相談支援センター（指定相談事業所）

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として生活全般に係る相談及びサービス利用計画の作成等に関する業務を行いました。指定一般相談支援事業にかかる相談はありませんでした。相談支援専門員を 1 名増員し、3 名で指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として主にサービス利用計画の作成に関する業務及びそれに伴うモニタリングや利用に関する紹介や手配等を行いました。

収支の状況については、年間平均相談件数 23 件→25 件と前年を上回り、収入は増加しましたが、人件費の増を主な要因として支出が増加し、資金収支差額-2,413,250 円という結果となりました。拠点区分間繰入 2,850,000 円、にて対応しました。

*なお、令和元年 9 月 5 日に社会福祉業務一般指導監査を受け、特に指摘事項はありませんでした。

特別養護老人ホーム青空（介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業・障害短期入所事業）

特別養護老人ホーム青空では、感染対策を徹底し、安心安全な生活を送って頂けるように、職員の体調管理、衛生管理、事故防止に努めました。利用者様の病状の変化を早期に発見し、適切な対応をすると共に、終末期には意向に応じた看取り介護を全職員で連携し、実施することができました。

ショートステイでは、20 床から 10 床となり、受け入れのスケジュール管理をよりきめ細かく行い、空き状況を発信することで、意向に合わせた対応ができました。ご利用者の生活する環境を考え、快適に過ごせるよう配慮しました。感染症について、受け入れ予定の方に、利用前の自宅での体調や症状などを確認し、外部からの感染リスクを減らし、蔓延しないよう対策を取りました。

デイサービスでは、認知症の方が穏やかに過ごせるよう、職員が専門的な支援方法を共有し、接することを心掛けました。認知症の方が不穏になった時も職種間で連携して対応することで、笑顔が戻り、レクなどの活動に取り組める様子がありました。

ケアプランセンターでは、ご利用者の心身の状態やご家族の介護負担を考慮した上で意向確認を行い、希望にあったサービスに繋がられるよう支援しました。サービス提供事業者との連携を図り、情報を共有し、課題の改善に取り組みました。地域の情報も取りながら、関わりも積極的に持つよう努めました。

収支の状況については、利用者の稼働率 87.1%→86.8%となっています。対して支出が増加したことにより、当期資金収支差額-11,445,617 円という結果となりました。支出が前年を上回っている要因としては、人件費増、消耗器具（エアコン・冷蔵庫）・事務消耗品費（電話設備工事）・修繕費（エアコン修理等）・固定資産取得（電話設備更新工事）となっています。

*なお、令和元年9月5日に社会福祉業務一般指導監査を受け、服薬事故の発生についてゼロになるよう努めることと指導がありました。事故再発防止委員会を中心に具体的対応を協議し、「服薬マニュアルの徹底」「新入職員への指導」「配薬時の管理表の活用と確認手順の変更」「服薬事故ゼロキャンペーンの実施」「服薬介助時の注意喚起チラシの作成及び周知」「下剤の管理方法の見直し」などを実施しました。職員全体研修を開催し、服薬事故の危険性、確認手順の重要性を一人一人が確認し、日々の業務に取り組むよう指導しました。また、口頭指摘ではケアプランにおける、モニタリングを月に1回は実施し、記録を残すよう指導がありました。指摘以降は、必ず月に1回はモニタリング記録を残すよう改善を行いました。短期入所生活介護の運営規定第38条記載の完結の日から2年間保存とあるが、栃木県は5年間の保存指示の為、変更するよう指摘がありました。指摘後の理事会にて変更し、改善しました。

ふくい保育園

開園して6年間、普通の保育はもとより地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育、乳児保育、すこやか保育、子育て相談及び地域との交流事業等を実施し、積極的に取り組み、大過なく事業を実施することが出来ました。

保育園に入園を希望する児童数も増加し、多様化した保育ニーズに対応しながら保護者への子育て支援も充実し、子育てに優しい保育園としての評価をいただきました。

収支の状況については、利用者の稼働率104.4%→100.8%と微減となりました。延べ人数が59人の減のうち、50人が0歳児の減の為、収入の減につながりましたが、延長保育・すこやか保育の利用者が増え補助金が増額されたことや人件費が当初予算より減となったこと等により、当期資金収支差額2,120,540円という結果となりました。

キッズピアあしかが (公益事業)

子供と保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も利用したくなるような楽しい時間を提供することを可能とし、幼少期からの運動機能及び体力の向上に寄与するとともに、子育て世代への交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連の情報提供などを実施しました。

さらに、運営の一部を障害福祉サービス事業所に委託することで、障害者が地域の中で一般の方と触れ合いながら生き生きと働く場を提供することができ、障害者が地域社会の中で自然に社会参画できるようなノーマライゼーションにも寄与しました。

また、子ども映像メディアアート事業を併設し、足利市を映像の町としての発展に役立るとともに、幼少期から映像やメディアアートに関わることで次世代を担う若者の育成にも寄与しました。

収支の状況については、新型コロナウイルス感染拡大防止により、2月末～3月末まで(実際には5月末まで)臨時休業としたことにより、利用者の稼働率92.1%→89.2%となったことで、収入減となりました。支出については土地・建物賃借料減により、人件費の増があるものの、前年に比べ少なくなっています。固定資産取得(クライミング設置工事)を実施したことにより、生じる不足分については、サービス区分間繰入285,188円、拠点区分間繰入3,500,000円にて対応しました。